

令和 5 年 3 月 17 日
令和 5 年 4 月 10 日一部訂正
気象庁大気海洋部

配信資料に関するお知らせ

～石見航空気象観測所における通報時刻の変更について～

石見航空気象観測所における特別観測及び常時観測の通報時刻について下記のとおり変更しますのでお知らせします。

記

1 変更日：令和 5 年 4 月 1 日（土）

2 変更後の通報時刻

観測所名/ 空港地点略号	航空気象特別観測気象報（SPECI）の通報時刻、常時観測 時間（日本時間）
石見航空気象観測所 RJOW	<u>令和 5 年 3 月 31 日まで</u> 08 時 00 分から 19 時 00 分
	<u>令和 5 年 4 月 1 日から</u> 07 時 30 分～19 時 30 分のうち、空港に着陸する 定期便の航空機が離陸する運航時間の 2 時間前から 当該航空機が空港を離陸した後 30 分の間

【訂正履歴】

○令和 5 年 4 月 10 日

「2 変更後の通報時刻」の表の右欄 1 行目において次のとおり修正

- ・内容（誤）「航空気象観測所気象報（SCAN）の通報時刻（日本時間）」→（正）
「航空気象特別観測気象報（SPECI）の通報時刻、常時観測時間（日本時間）」